

青森県弘前市地域おこし協力隊（つながりコーディネーター）募集要項

【弘前と県外在住の方との“つながり”づくり】

弘前市では、移住とは違った都市部から地方への人の流れを作り、地域力の維持・向上へつなげるため、弘前に関心を持ち、継続的に弘前とつながる方（＝関係人口）を増やすための取組をおこなっています。

●これまでの取組

1：「アントレ！」（重要無形民俗文化財である「弘前のねぶた」と関連づけた取組）

弘前のねぶたは、町会や愛好会、職場団体などが制作・運行に携わるため、貴重な地域のコミュニティとして、子どもから大人まで何世代にもわたって親しまれていますが、年々担い手や参加者が減り、人手不足に悩まされる団体も少なくありません。

このプログラムでは、まつりの本番だけでなく、団体の担い手として運行の準備や後片付けなどへの参画を通して、地域の皆さんと交流していただいています。滞在中に同期メンバーや地域のみなさんとの交流が深まることもあり、次年度以降も自主的にまつりへ参加したり、弘前を来訪してくださる方も多数いらっしゃいます。

2：「弘前の虫」（弘前の魅力を本にまとめて、発信する取組）

弘前の魅力ある資源の中から10コのテーマを取り上げ、県内外の方が参画して本を作成するプロジェクトです。テーマごとに編成したチームに編集方針や内容、表現方法などを委ねており、県内外の方がそれぞれの視点で意見を出し合い、交流しながら取り組んだことから、本づくりの段階から弘前とのつながりを深めることができています。

本は令和8年10月頃完成予定で、完成後はより多くの方に弘前に関心を持ってもらうために、全国各地でPR活動をおこなうほか、現地でのフィールドワークなども開催する予定です。

※1・2の関連事業は来年度以降も、継続して実施する予定です。



ねぶたへの参加体験



本づくり（合宿の様子）

●これからのつながりづくり

これまでに実施してきたねぶた団体への受入は、参加者から地域との深い交流と伝統文化に触れる機会として大変好評だけでなく、地域の方からも県外の人を受け入れたことで人手不足の解消や団体の活性化につながったとの声がありました。しかし、効果が限定的な一面もあることから、完成した本を活用しながら、弘前に関心を持つ関係人口のすそ野（弘前を面白いまちだと思ってくださる“ファン”）を広げていき、さらには地域と関わりたい方を増やすことで、ねぶたのプログラムのような成果をほかの分野にも波及させたいと考えています。

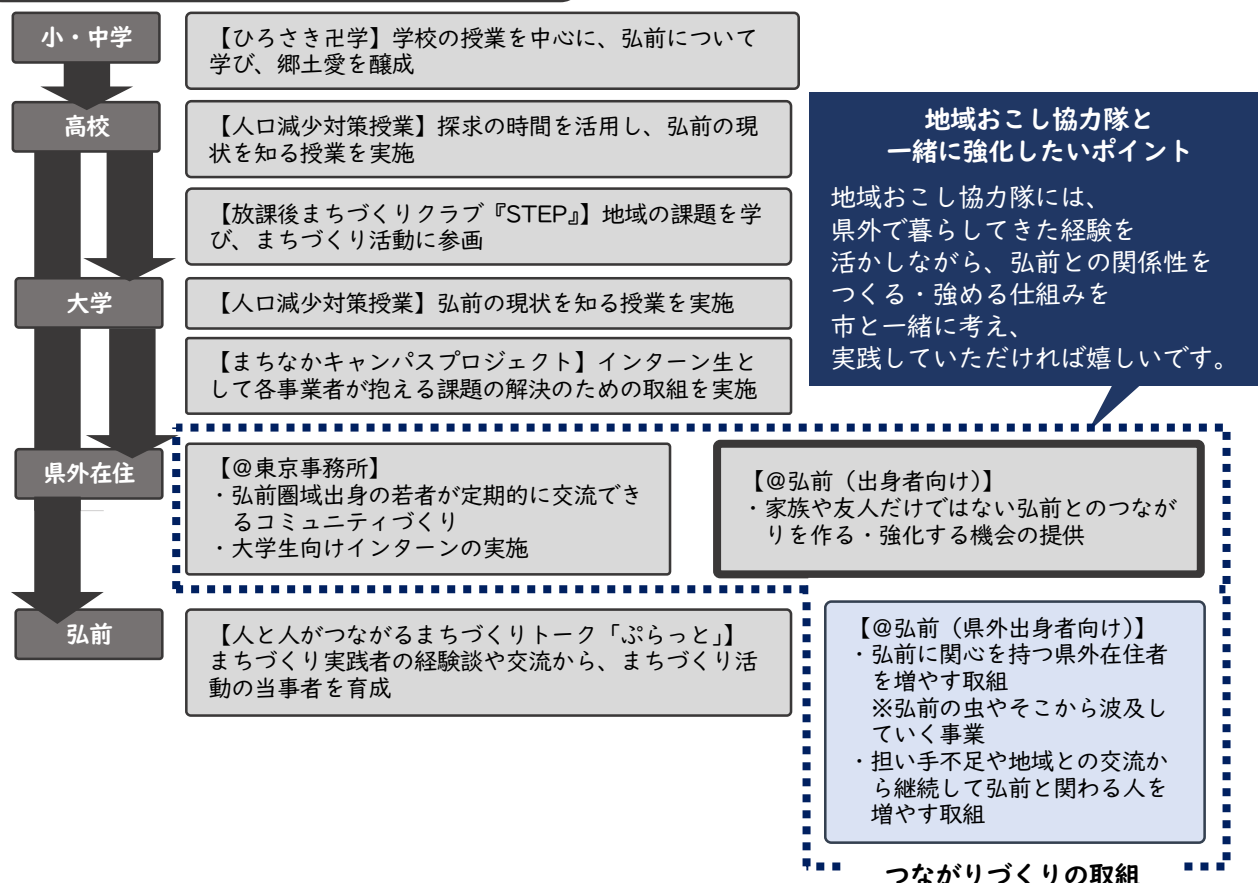
また、弘前ではこれまでも郷土愛の醸成を図るため、小学生の頃から地域について様々なことを学ぶ機会を設けていますが、ライフステージが変わり、県外への転出をきっかけに弘前との関わりが薄くなってしまうことがあります。若い方たちが就学や就業のタイミングで県外に転出したとしても、小さな頃から育んできた郷土愛を失わせないよう、家族や友人以外の弘前とのつながりづくりや維持・強化ができる機会を提供することで、将来的なUターン者の増加へつなげたいとも考えています。

※国が創設するふるさと住民登録制度

関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげることを目的に、令和9年度からスタートする制度で、国民であれば誰でも、国が作ったアプリで簡単に関心がある地方自治体を登録し、地域に関する情報を得たり、地域に貢献できるような活動をしに行ったりすることができるようになります。

弘前市でも、上記のようなつながりづくりの取組を強化するにあたって、ふるさと住民登録制度を活用していく予定です。

主な「郷土愛醸成」を図るための市の取組



1. 募集人員 1名

2. 活動内容

弘前市がこれから進めていきたい「関係人口（＝弘前とつながりを作って、地域と継続的に交流する人）づくり」に市とともに取り組んでいただくため、次に掲げる活動を行っていただきます。

＜日常的に行っていただく活動＞

（1）弘前との「かかわりしろ」に関する情報の収集・整理

- ・市内の事業者・キーパーソン・団体等との連携や、担い手不足などによる課題に関する情報の収集・整理
- ・弘前市東京事務所や関係課からの情報収集・整理 など

（2）（1）で収集・整理した情報をもとにしたかかわりしろの設計、リスト化

受入側のニーズと対象者のニーズを考えながら、かかわりしろを設計

（3）弘前市を訪れ、地域とつながるかかわりしろに関する情報発信

- ・ふるさと住民登録制度で作成されたアプリ（全国共通）や、市移住サイト「弘前ぐらし」、SNS での情報発信

（4）提供したかかわりしろと参加希望者とのマッチング

（5）相談対応

- ・ふるさと住民登録者から寄せられた相談への対応

＜スポットで行っていただく活動＞

（1）関係人口創出に関する企画・運営

単発的なイベントやモデル事業などの実施 ※必須ではありません。

（2）移住者呼び込みのための活動

- ・地域おこし協力隊の募集に関する補助（おためし地域おこし協力隊ツアー等）
- ・首都圏で開催される移住フェアへの参加（年1～2回程度） など

※このほか、企画課の移住・定住関連業務のサポートをしていただくこともあります。

※実際の活動にあたっては、関係者・関係団体や担当職員と相談の上、活動内容を決めていきます。

＜その他＞

（1）四半期ミーティング

弘前市の地域おこし協力隊と、担当者が3ヶ月に1回程度顔を合わせて、活動状況の報告や情報交換・相談などを行います。

（2）定例の打合せ

課内で担当と活動に関する情報共有や相談などを行います。

（3）年に1回の活動報告会

市民に地域おこし協力隊の活動を周知するための報告会を開催します。

（4）そのほか、必要な研修などへの参加

※着任直後の初任者研修は必須。担当から参加をお薦めする場合があります。

※このほかにも、突発的に市の事業に協力していただく場合などがありますので、随時協議させていただきます。

3. 求める人物像

- ・本市の現況を把握し、ご自身の経験や知識、得意なことを生かしながら、地域の人とのつながりづくりや、若者が地域と関わる「かかわりしろ」を増やしていただくため、「関係者と積極的にコミュニケーションをとりながら活動できる人」
- ・これまで続いてきた地域の伝統をリスペクトし、地域の方たちの意見を尊重しながら活動できる人
- ・地域や、関係人口となり得る方たちのニーズや市の課題をもとに、「主体的に活動できる人」

4. 活動（メイン）のイメージ

- ・ 1年目…本市を取り巻く状況を覚えながら活動
担い手不足などの課題に関する情報収集のため関係者を訪問
→ヒアリングなどの結果を踏まえ、かかわりしろを増やしていく
→情報発信、地域とつながりたい人と関わってほしい人をつなぐ
- ・ 2年目…1年目の経験を活かし、かかわりしろや弘前とつながりを持つ人を増やす
活動や情報発信を継続、卒業後の生業を想定した活動・人脈づくり
- ・ 3年目…卒業後の生業のための活動
弘前とつながりを持つ人を増やす活動や情報発信を継続

※卒業後…活動を通して知り合った方と関係を構築し、就職や起業へつなげていただきたいです。

また、卒業後も、つながりづくりのコーディネーターとして市が事業を委託することも想定されます。

5. 関係者との連携

本市には様々な事業者がおり、それぞれの強みを生かした事業に取り組んでいます。今後、ご自身の独自性を打ち出しながら様々な団体・事業者との連携を強化し、より地域の活性化を図ることができればと考えています。活動の際は、様々な事業者の取組を参考にし、積極的に連携してください。

例えば連携先として、弘前圏域の事業で移住者交流会の企画・運営を行っている以下のような事業者が考えられます。

■一般社団法人 Next Commons Lab弘前営業所

地域資源の活用や課題解決のためのプロジェクトを立ち上げ、新たなビジネスモデルの創出を目指し、起業家を育成していました。拠点・HIROSAKI ORANDOは、コワーキングスペースとしても使えるカフェや、ギャラリー、ゲストハウスなどの複合施設となっており、様々なイベント等も開催しています。

市からの委託事業として、弘前ねふたまつりへの参加団体に準備・後片付け等から参加する方や地元企業で兼業する方を募り、プログラムへの参加をきっかけに弘前と関わり続ける人を増やすプロジェクト「アントレ！」や、弘前の魅力を本にまとめてPRを行う「弘前の虫」を実施しています。

■株式会社 まちなかキャンパス

教育分野や人材育成分野の自治体向けコンサルティングを行っています。中心市街地でコワーキングスペース「HLS弘前」を運営しており、地元の大学生をスタッフとして多く採用することで、学生の力を活かした事業運営にも注力しています。

市からの委託事業として、地元大学と連携した大学生インターン（まちなかキャンパスプロジェクト）や、高校生が放課後を利用して地域の課題を学び、まちづくり活動に取り組む「放課後まちづくりクラブ『STEP』」などを実施しています。

※これらの2事業者のほかにも、地域で様々な活動をしている団体や事業者、公民館や児童センター、交流センターなどがありますので、地域の活動を知るためにも、交流を深めながら活動していただきたいです。

<サポート体制>

弘前には、地域おこし協力隊の活動に関するアドバイザーが2名いらっしゃるほか、現在も市内や近隣市町村に住んでいる協力隊卒業生も多数おり、様々なアドバイスを受けることができます。

また、弘前には5名の先輩隊員が活動しているほか、移住・定住推進などの取組で連携している弘前圏域市町村でも多数の隊員が在籍していますので、交流を深めていただければと思います。

6. 募集要件（下記（1）～（8）全ての要件を満たす方）

- （1）総務省の地域おこし協力隊員の地域要件に合致している方で、採用後は弘前市に住民票を異動し、居住できる方
 - （2）地域おこし協力隊としての活動終了後も、弘前市に定住する意思のある方
 - （3）普通自動車運転免許（AT限定可）を有し、または、採用日までに取得する見込みで、採用後普通自動車を実際に運転できる方
 - （4）パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、Eメール等）の一般操作や簡単なチラシ作成などができ、SNSやブログ等の情報発信経験がある方
 - （5）心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
 - （6）地域の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動ができる方
 - （7）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
 - （8）外国籍の希望者の場合、日本語能力検定N1以上の日本語スキルを有する者
- ※第二次選考で合格となった場合でも、上記（1）～（8）のうち1つでも要件を満たしていないことが判明した場合には合格を取り消します。

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 弘前市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7. 雇用期間

採用の日（令和8年11月1日以降）から令和9年3月31日まで

（1年単位で更新可能、最長3年まで）

※採用の日は、合格者と市が協議のうえ決定します。

※採用の日から1か月間は条件付採用の期間とし、その間職務を良好な成績で遂行した場合に正式採用となります。

※雇用・更新の正式決定は、市の予算成立後となります。

8. 活動場所、勤務時間等

配属先	活動場所	勤務時間等
弘前市企画部 企画課	[雇入れ時] 弘前市内 [変更の範囲] 変更なし	勤務時間： 原則1日7時間 週35時間勤務 （活動内容により変更する場合があります。） 休日： 週休日（非定例日：週休2日（シフトにより決定））、 その他祝日法に定める祝日・休日・年末年始の休日（休日に活動がある場合は、平日への振替休暇等による対応となります。）

9. 休暇

（1）年次有給休暇：任用時に、10日を付与。以後、再度の任用時に勤続年数に応じた日数を付与。

（2）その他の休暇（取得条件あり）

①有給（病気休暇、忌引休暇、生理休暇、夏季休暇、結婚休暇、公民権行使のための休暇、現住居滅失等による休暇、災害等出勤困難による休暇、災害時退勤途上危険回避による休暇、証人・鑑定人・参考人等としての出頭、産前・産後休暇、出生サポート休暇、配偶者出産休暇、男性職員の育児参加休暇）

②無給（療養休暇、骨髄等ドナー休暇、妊娠疾病休暇、育児時間、子の看護等休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間）

10. 給 与 報酬として月額 29万1,666円。

その他、通勤手当相当分を費用弁償として支給

※賞与（期末・勤勉手当）の支給はありません。

11. 待遇・福利厚生

（1）弘前市の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する一般職の会計年度任用職員）として採用されます。

（2）社会保険（青森県市町村職員共済組合、厚生年金）及び雇用保険に加入します。

（3）活動用の車両については、適宜、市と協議して定めます。

（4）事務用として必要なパソコンは、市から貸与します。

（5）住宅については、市が弘前市内の住居を準備し、一部賃料も市が負担します（上

限あり)。ただし、入居に伴う敷金・礼金・不動産仲介手数料、生活に必要な光熱水費・町内会費等は自己負担となります。

(6) 引越しに必要な経費については、自己負担となります。

(7) 地方公務員法上の服務規定が適用となります。

12. 兼業

営利企業への従事等については、職務専念義務や信用失墜行為禁止の観点などから検討を要するため、必ず事前にご相談ください。

13. 起業や事業承継をする場合の支援

隊員として1年以上活動し、引き続き定住し起業・事業継承される場合は、一定の条件のもとに起業・事業継承事業費補助金の交付対象となります。

14. 応募方法

(1) 提出方法

郵送又は持参にて提出してください。なお提出書類は返却しませんのでご了承ください。

(2) 提出書類

- ・ 応募用紙
- ・ 住民票の写し
- ・ 自動車運転免許証のコピー（両面）

※免許証を所有していない・マイナンバーと運転免許証を一体化した場合は、マイナンバーカード（表面のみ）等の本人確認書類の写し）

(3) 提出期限 令和8年9月30日まで

※採用者が決定次第、募集終了となります。

15. 選考の流れ

(1) 一次選考（書類審査）

選考結果は、応募用紙をご提出いただいてから10日前後で、文書で通知します。

(2) 二次選考（面接等）

①一次選考合格者を対象に、二次選考試験を行います。詳細については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。

②面接は、原則現地で対面により実施します。

（面接会場までの交通費や滞在費等は自己負担となります。）

③二次選考の面接の日程は一次選考合格者と調整のうえで決定いたします。

④二次選考結果は、面接を実施後10日前後で、文書で通知します。

16. その他

- (1) 生活や通勤の手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の用意をお勧めします。
- (2) 上記のほかにも、地域おこし協力隊の募集に関するイベント参加、相談会などの機会をご活用ください。
※イベント参加、相談会に関する情報は次ページをご覧ください。
- (3) 弘前市の移住に関する情報は、移住ポータルサイト「弘前ぐらし」(<https://www.hirosakigurashi.jp/>)をご覧ください。

17. 問い合わせ・応募書類提出先

〒036-8551

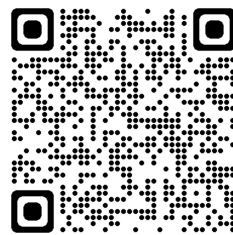
青森県弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市企画部企画課 人口減少対策担当

TEL：0172-40-7121 FAX：0172-35-7956

Eメール：kikaku@city.hirosaki.lg.jp

市ホームページ：<https://www.city.hirosaki.aomori.jp/>



↑弘前市
地域おこし協力隊情報